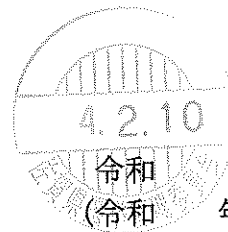


(その1)

全団体必要様式

収 支 報 告 書



3 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称  
自由民主党佐賀県伊万里市第三支部

政治団体の区分  
 政党  
 政党の支部  
 政治資金団体  
 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体  
 その他の政治団体  
 その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地  
佐賀県伊万里市東山代町長浜1151番地

活動区域の区分  
 2以上の都道府県の区域等  
 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名  
中倉政義

資金管理団体の指定の有無  
 有  
 無  
公職の種類 \_\_\_\_\_  
資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分  
 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体  
公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_  
公職の種類 \_\_\_\_\_

4 会計責任者の氏名  
下平公彦

資金管理団体の指定の期間  
年 月 日から  
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間  
年 月 日から  
年 月 日まで

事務担当者の氏名  
下平伊津子  
(電話) 0955-23-6650

(電話) \_\_\_\_\_  
(電話) \_\_\_\_\_

- 備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
- 2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合のみ記載すること。
- 3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
- 4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合のみ「✓」を記入すること。
- 5. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合のみ記載すること。
- 6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

## 収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 A			6476	583
(前年からの繰越額)			3422	553
(本年の収入額)			2922	030
支 出 総 額 B			2015	645
翌年への繰越額 A-B			4460	938

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額			102	000
員 数				50

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)			60	000	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		2220		000	
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		2220		000	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					
イ 政党 匿名 寄 附					
合 計 (ア + イ)		2220		000	



(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分			
					個人			
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
藤谷厚慈			5	000	3.1.4	伊万里市東山代町里154番地	自営業 自営業	
〃			5	000	3.2.1	〃	〃	
〃			5	000	3.3.1	〃	〃	
〃			5	000	3.3.31	〃	〃	
〃			5	000	3.4.30	〃	〃	
〃			5	000	3.5.31	〃	〃	
〃			5	000	3.6.30	〃	〃	
〃			5	000	3.8.2	〃	〃	
〃			5	000	3.8.31	〃	〃	
〃			5	000	3.9.30	〃	〃	
〃			5	000	3.11.1	〃	〃	
〃			5	000	3.11.30	〃	〃	
この頁の小計			6	0000				
その他の寄附								
合計			6	0000				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る取入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

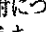
(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
医療法人 光仁会			10000	0	3.1.4	伊万里市山代町橋久890番地	西白博	
〃			10000	0	3.2.1	〃	〃	
〃			10000	0	3.3.1	〃	〃	
〃			10000	0	3.3.31	〃	〃	
〃			10000	0	3.4.30	〃	〃	
〃			10000	0	3.5.31	〃	〃	
〃			10000	0	3.6.30	〃	〃	
〃			10000	0	3.8.2	〃	〃	
〃			10000	0	3.8.31	〃	〃	
〃			10000	0	3.7.30	〃	〃	
〃			10000	0	3.11.1	〃	〃	
〃			10000	0	3.11.30	〃	〃	
(株) 奈雅井			10000	0	3.1.4	伊万里市山代町久原282番地	今泉 清美	
〃			10000	0	3.2.1	〃	〃	
〃			10000	0	3.3.1	〃	〃	
この頁の小計			150000	0				
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分			
					法人その他の団体			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
(株) 奈雅井			10000	円	3.3.31	伊万里市代町久原2982番地	今泉清美	
"			10000		3.4.30	"	"	
"			10000		3.5.31	"	"	
"			10000		3.6.30	"	"	
"			10000		3.8.2	"	"	
"			10000		3.8.31	"	"	
"			10000		3.9.30	"	"	
"			10000		3.11.1	"	"	
"			10000		3.11.30	"	"	
川原建設(株)			10000		3.1.4	伊万里市二里町八谷弱115番地10	川原良太	
"			10000		3.2.1	"	"	
"			10000		3.3.1	"	"	
"			10000		3.3.31	"	"	
"			10000		3.4.30	"	"	
"			10000		3.5.31	"	"	
この頁の小計			150000					
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

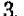
(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額						年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						
川原建設(株)			10	000	0	円	26.30	伊万里市=里町八谷15番地10	川原 良太	
"			10	000	0		28.2	"	"	
"			10	000	0		28.31	"	"	
"			10	000	0		29.30	"	"	
"			10	000	0		3.11.1	"	"	
"			10	000	0		3.11.30	"	川原 文司	代表者変更
(株)キョーワ			10	000	0		3.1.4	伊万里市東山代町東大久保176番地1	吉賀 等	
"			10	000	0		3.2.1	"	"	
"			10	000	0		3.3.1	"	"	
"			10	000	0		3.3.31	"	"	
"			10	000	0		3.4.30	"	"	
"			10	000	0		3.5.31	"	"	
"			10	000	0		3.6.30	"	"	
"			10	000	0		3.8.2	"	"	
"			10	000	0		3.8.31	"	"	
この頁の小計			150	000	0					
その他の寄附										
合計										

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
(株)キョーワ			10000	円	3.9.30	伊万里市東山代町東久保1761	古賀 等	
"			10000	円	3.11.1	"	"	
"			10000	円	3.11.30	"	"	
(株)武藤開発			20000	円	3.1.4	伊万里市東山代町長浜1305番地	武藤 篤美	
"			20000	円	3.2.1	"	武藤 永穂	代表者
"			20000	円	3.3.1	"	"	
"			20000	円	3.3.31	"	"	
"			20000	円	3.4.30	"	"	
"			20000	円	3.5.31	"	"	
"			20000	円	3.6.30	"	"	
"			20000	円	3.8.2	"	"	
"			20000	円	3.8.31	"	"	
"			20000	円	3.9.30	"	"	
"			20000	円	3.11.1	"	"	
"			20000	円	3.11.30	"	"	
この頁の小計			270000	円				
その他の寄附				円				
合計				円				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。



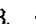
(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
(株)黒川商会			1000	00	0.1.4	伊万里市二里町八谷協会の7番地6	黒川隆太	
"			1000	00	0.2.1	"	"	
"			1000	00	0.3.1	"	"	
"			1000	00	0.3.31	"	"	
"			1000	00	0.4.30	"	"	
"			1000	00	0.5.31	"	"	
"			1000	00	0.6.30	"	"	
"			1000	00	0.8.2	"	"	
"			1000	00	0.8.31	"	"	
"			1000	00	0.9.30	"	"	
"			1000	00	0.11.1	"	"	
"			1000	00	0.11.30	"	"	
大和舗道(株)			5000	00	0.2.1	伊万里市東山町長浜1456番地4	笠原道明	
"			6000	00	0.8.2	"	"	
(株)福岡商店			6000	00	0.2.25	佐賀市水戸江 1-2-33	福岡 桂	
この頁の小計			3000	00	0			
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「Ⓞ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分 法人その他の団体			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額						年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						
(株) 下建設			1	0	0	0	3.1.4	西松浦郡有田町中郷2300番地	下今朝隆	
"			1	0	0	0	3.2.1	"	"	
"			1	0	0	0	3.3.1	"	"	
"			1	0	0	0	3.3.31	"	"	
"			1	0	0	0	3.4.30	"	"	
"			1	0	0	0	3.5.31	"	"	
"			1	0	0	0	3.6.30	"	"	
"			1	0	0	0	3.8.2	"	"	
"			1	0	0	0	3.8.31	"	"	
"			1	0	0	0	3.9.30	"	"	
"			1	0	0	0	3.11.1	"	"	
"			1	0	0	0	3.11.30	"	"	
金崎建設(株)			5	0	0	0	3.1.4	伊万里市松島町110番地2	金崎洋典	
"			5	0	0	0	3.2.1	"	"	
"			5	0	0	0	3.3.1	"	"	
この頁の小計			13	5	0	0				
その他の寄附										
合計										

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外ものの合計金額を記載すること。

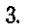
(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体		
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
	十億	百万	千	円					
金崎建設(株)			5	000	3.3.31	伊万里市松島町110番地2	宇曾信孝	代表者	変更
"			5	000	3.4.30	"	"		
"			5	000	3.5.31	"	"		
"			5	000	3.6.30	"	"		
"			5	000	3.8.2	"	"		
"			5	000	3.8.31	"	"		
"			5	000	3.9.30	"	"		
"			5	000	3.11.1	"	"		
"			5	000	3.11.30	"	"		
(有)中央印刷			5	000	3.1.4	伊万里市大坪町西124番地	朝倉信幸		
"			5	000	3.2.1	"	"		
"			5	000	3.3.1	"	"		
"			5	000	3.3.31	"	"		
"			5	000	3.4.30	"	"		
"			5	000	3.5.31	"	"		
この頁の小計			7	5000					
その他の寄附									
合計									

- 備考1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万						
(有)中央印刷			5	0000	26.30	伊万里市坪町丙124番地1	朝倉信幸	
"			5	0000	3.8.2	"	"	
"			5	0000	3.8.31	"	"	
"			5	0000	3.9.30	"	"	
"			5	0000	3.11.1	"	"	
"			5	0000	3.11.30	"	"	
(有)力武木材			5	0000	3.1.4	伊万里市山代町久原252番地	力武英一郎	
"			5	0000	3.2.1	"	"	
"			5	0000	3.3.1	"	"	
"			5	0000	3.3.31	"	"	
"			5	0000	3.4.30	"	"	
"			5	0000	3.5.31	"	"	
"			5	0000	3.6.30	"	"	
"			5	0000	3.8.2	"	"	
"			5	0000	3.8.31	"	"	
この頁の小計			7	5000				
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名(団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
(有)カ武木材			5000	0	3.9.30	伊予市玉代町久原2522番地	カ武英一郎	
"			5000	0	3.11.1	"	"	
"			5000	0	3.11.30	"	"	
福原建設(株)			6000	0	3.2.1	伊予市東山代町長浜242番地	福原康隆	
"			6000	0	3.8.2	"	"	
(有)永尾ケン興業			3000	0	3.2.1	伊予市三里町大里7345番地	永尾孝行	
"			3000	0	3.8.2	"	"	
黒木建設(株)			6000	0	3.2.1	伊予市松島町100番地	黒木祐一郎	
"			6000	0	3.8.2	"	"	
(株)扶桑エンジニア			3000	0	3.2.1	伊予市大野町内2110番地	永泰洋吉	
"			3000	0	3.8.2	"	"	
(株)山儀建設			5000	0	3.1.4	伊予市黒川町真野3108番地	山口登	
"			5000	0	3.2.1	"	"	
"			5000	0	3.3.1	"	"	
"			5000	0	3.3.31	"	"	
この頁の小計			395000					
その他の寄附								
合計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円				
(株)山儀建設			5	000	03.4.30	伊予市黒川町真手野508番地	山口 登	
〃			5	000	03.5.31	〃	〃	
〃			5	000	03.6.30	〃	〃	
〃			5	000	03.8.2	〃	〃	
〃			5	000	03.8.31	〃	〃	
〃			5	000	03.9.30	〃	〃	
〃			5	000	03.11.1	〃	〃	
〃			5	000	03.11.30	〃	〃	
石堂建設(株)			6	000	03.2.1	伊予市大川町駒鳴260番地1	石堂 政二	
〃			6	000	03.8.2	〃	〃	
(株)港電気商会			3	000	03.2.1	伊予市山代町楠久1069番地	川久保 和生	
〃			3	000	03.8.2	〃	〃	
(株)古賀建設			3	600	03.6.30	伊予市東山代町長浜2150番地	古賀 政博	
(有)中島重機開発			6	000	03.3.5	伊予市大川内町甲3225-3	中島 悟	
(有)西園醤油店			3	000	03.2.1	伊予市三里町大里甲2912番地	西園 伸介	
この頁の小計			6	700	000			
その他の寄附								
合 計								

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体					
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考				
	十億	百万	千	円								
(有)西岡播磨店			3	0	0	0	0	円	3.8.2	伊礒市=里町大里甲2912番地	西岡 伸介	
川菱(株)			3	0	0	0	0	円	3.2.1	伊礒市=里町八谷脇112番地23	前田 敏哉	
"			3	0	0	0	0	円	3.8.2	"	"	
(株)吉光建設			1	2	0	0	0	円	3.12.17	伊礒市=里町中里甲3374番地3	吉永 憲正	
吉永建設(株)			6	0	0	0	0	円	3.2.1	伊礒市=里町中里甲3374	吉永 茂樹	
"			6	0	0	0	0	円	3.8.2	"	"	
(株)やましげ			5	0	0	0	0	円	3.1.4	伊礒市新天町向坂口3番地5	馬場 将嘉	
"			5	0	0	0	0	円	3.2.1	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.3.1	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.3.31	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.4.30	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.5.31	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.6.30	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.8.2	"	"	
"			5	0	0	0	0	円	3.8.31	"	"	
この頁の小計			3	7	5	0	0	円				
その他の寄附								円				
合 計								円				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	円					
(株)ヤマト			5000	円	3.9.30	伊豆市新天町阿坂口3番地5	馬場哲嘉	
"			5000		3.11.1	"	"	
"			5000		3.11.30	"	"	
山代石油(株)			5000		3.1.4	伊豆市代田久原2番地1	山崎高広	
"			5000		3.2.1	"	"	
"			5000		3.3.1	"	"	
"			5000		3.3.31	"	"	
"			5000		3.4.30	"	"	
"			5000		3.5.31	"	"	
"			5000		3.6.30	"	"	
"			5000		3.8.2	"	"	
"			5000		3.8.31	"	"	
"			5000		3.9.30	"	"	
"			5000		3.11.1	"	"	
"			5000		3.11.30	"	"	
この頁の小計			75000					
その他の寄附								
合 計			2820000					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項 目	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費					
(1) 人 件 費			720	000	
(2) 光 熱 水 費			154	902	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			432	906	
(4) 事 務 所 費			425	120	
小 計		1	732	958	
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費			228	487	
(2) 選 挙 関 係 費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					
ア 機関紙誌の発行事業費			504	000	
イ 宣 伝 事 業 費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費					
(4) 調 査 研 究 費				3800	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金					
(6) そ の 他 の 経 費					
小 計			228	2687	
合 計		1	2015	645	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。







(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 10 日

政治団体の名称 自由民主党佐賀県伊万里市第三支部

会計責任者の氏名 下平 公彦 

代表者の氏名 \_\_\_\_\_  
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。